

# だい 第 3 しょう 章

## き ほん もく ひょう て ま 基本目標とテーマ

### 【凡例】

#### ＜事業名欄＞

① : 「障害福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。

なお、障害福祉計画には、障害福祉サービスの見込み量と、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を進める地域生活支援事業の見込み量が含まれています。

② : 「障害児福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。

③【新規】 : 国の基本指針（平成29年3月31日告示）等を踏まえ新たに実施する事業を指します。

④ : 第2期であるしん施策として開始した事業を指します。

\* 上記以外のものは障害者計画の個別事業を指します。

#### ＜評価欄の説明＞

○ : 想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。

△ : 一定程度の効果は得られた。

× : 想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

だい しょう きほんもくひょう てーま  
第3章 基本目標とテーマ

1 きほんもくひょう  
基本目標

じ こせんたく じ こけつてい す な ち い き  
自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、  
あんしん まな そだ く  
「安心」して「学び」「育ち」暮らしていくことが  
できるまち よこはま をめざす

しょうがいじ しゃ とくべつ そんざい しょうがい ひとり しみん す な  
障害児・者は、特別な存在ではありません。障害があっても一人の市民として、住み慣れた  
ち い き あ まえ せいかつ じつげん ひつよう  
地域で当たり前のように生活していけるまちを実現することが必要です。

そして、そのようなまちを目指すためには、公民が連携して必要に応じた意思決定支援を行  
いながら、障害児・者が「自分で選んで・自分で決める」環境を整備することが欠かせません。

また、この基本目標は、「障害者権利条約」に記された一般原則（「固有の尊厳、個人の  
じりつ おづ せんたく じゆう ふく およ こじん じりつ そんちよう とう どだい  
自律（自ら選択する自由を含む。）及び個人の自立の尊重」等）が土台となっており、この  
きほんもくひょう もと かくしざく すいしん  
基本目標を基に各施策を推進します。

2 てーま  
テーマ

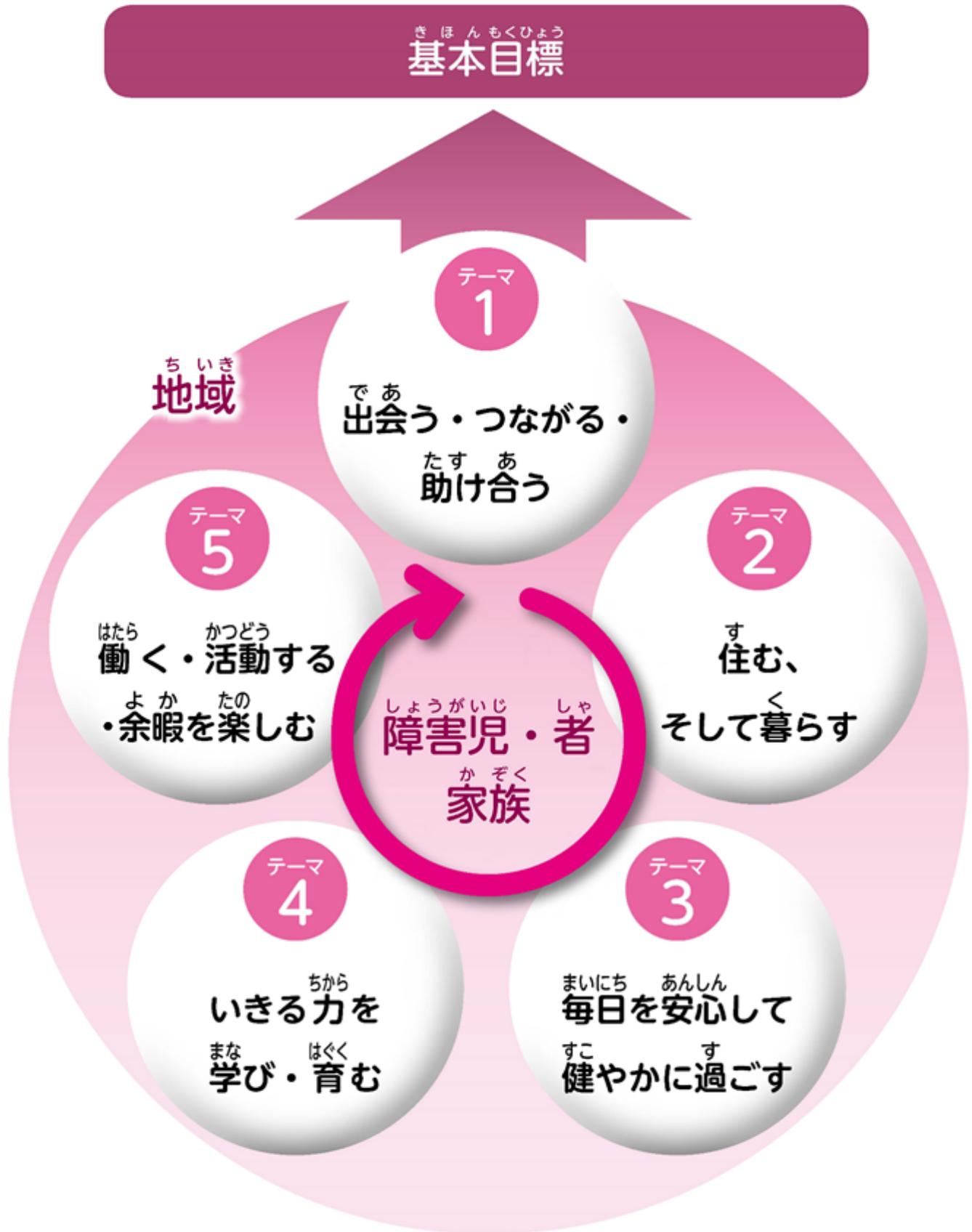
だい き ぶらん わくぐ しざく すいしん してん く た  
第2期では、プランの枠組みについて、施策を推進する視点で組み立てていたため、  
かくぶんや きざい ないよう つた どうじしゃ なに か わ  
各分野についての記載内容がうまく伝わらず、当事者からも「どこに何が書いてあるかが分か  
りにくい」という声をいただいていた。

そこで第3期では、障害の種別にかかわらず、障害児・者が日常生活を送るうえでの視点  
た わくぐ てーま せつてい てーま れんけい  
に立った枠組みとして、5つのテーマを設定しました。そして、このテーマを連携させていくこ  
しょうがいじ しゃ せいかつ ゆた にんしき かくしざく ちやくじつ すす  
とが障害児・者の生活を豊かにするという認識のもと、各施策を着実に進めます。

5つのテーマ

- てーま 1 であ たす あ  
テーマ1 出会う・つながる・助け合う  
てーま 2 す く  
テーマ2 住む、そして暮らす  
てーま 3 まいにち あんしん すこ す  
テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす  
てーま 4 うから まな はくく  
テーマ4 いきる力を学び・育む  
てーま 5 はたら かつどう よか たの  
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

きほんもくひょう てーま かんけいず  
【基本目標とテーマの関係図】



てーま  
テーマ1

であ  
出会う・つながる・  
たす あ  
助け合う

ようしょうきおよ がくれいき けんじょうしゃ さまざま せいかつ  
幼少期及び学齢期から、健全者が様々な生活の  
ばめん しょうがい ひと であ そうご  
場面で障害のある人たちと出会い・つながり、相互  
りかい ふか しょうがいとくせい たいおう  
理解を深めていくことで、障害特性や対応などをお  
たが りかい ひごろ せいかつ さいがいとう きんきゅうじ  
互いに理解し、日頃の生活から災害等の緊急時ま  
でささ あ たす あ よこはま  
で支え合い・助け合うことができるまち、ヨコハマ  
めざ  
を目指します。

しょうがい わ へだ そうご じんかく こせい そんちよう あ  
そこで「障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い  
とも い しゃかい じつげん む しょうがい ひと せいかつ ささ こま  
共に生きる社会」の実現に向けて、障害のある人たちの生活を支え、困ったときにいつでも  
そうだん ぼしよ そうだん てきせつ たいおう しえんたいせい こうちく ひつよう  
相談できる場所や、どこに相談しても適切に対応できる支援体制を構築することが必要です。

しょうがいとくせい おう ひつよう じょうほう てきせつ ほっしん しょうがいりかい む ふきゅう  
また、障害特性に応じて必要な情報を適切に発信するとともに、障害理解に向けた普及・  
けいはつ そうだんし えんたいせい せいり そうだんまどぐち めいかくか ぎょうせい ほっしん じょうほう ほしょうおよ さいがい  
啓発、相談支援体制の整理と相談窓口の明確化、行政から発信する情報の保障及び災害へ  
そな とう すす  
の備え等を進めます。

とうじしゃ こえ  
当事者からの声

- しょうがいりかい ことば すす むづか こうりゅう たいけん つう まな たいせつ  
● 障害理解を言葉だけで進めるだけでは難しい。交流や体験を通じて学ぶことが大切。
- そうだん し す て む りよう  
● 相談システムを利用しやすいようにしてほしい。
- さいがいじ じょうほうほしょう てき  
● 災害時の情報保障が出来ていない。
- ちいき かた つ あ たいせつ わ きかい  
● 地域の方との付き合いが大切なのは分かっているけれど、なかなかそのような機会をつ  
くることがむづかしい。

コラム

中区独自の取組

中区障害理解推進事業「見守り委員会」

「それをするには理由がある」～障害のことを漫画で伝える

きっかけは、一つのトラブルから話しかけるのが好きな知的障害者の青年がコンビニエンスストアの前で女の子に話しかけ不審者に間違えられ、お店の方もどう対応してよいか分からず騒動になってしまったことがありました。

障害児・者の親たちは、「一般の人に障害のことを伝える機会が少ないので誤解が生じる。何とかしなければ」と考え、中区自立支援協議会に働きかけたところ、「これは今に始まった問題ではない」として沢山のメンバーが自発的に立ち上がり、「見守り分科会（現・見守り委員会）が発足しました。

どのような方法・手段を用いれば、私たちの思いが最も効果的に伝わるのか。メンバーで様々に検討した結果、分かりやすく、親しみやすい漫画が良いのではないかと、ということになり、4コマ漫画入りのポスターの制作に着手しました。

こうして生まれたのが、主に知的障害や自閉症児・者に対する理解を呼びかける啓発ポスター、「それをするには理由がある」シリーズです。作画はメンバーの一人で、ご自身も自閉症児の子育て経験のある茂木和美さん。ストーリーや場面設定など、すべてメンバーで話し合っていて決めています。

「バス編」、「コンビニ編」、そして平成29年度は「電車編」と、毎年新作を発表。12月の障害者週間を中心に、関係者の協力を得ながら学校等の公共施設、バス車内、区内の鉄道駅、コンビニ等に掲出。また学校の文化祭やポレポレまつり（地域交流行事）等の大きなイベントでは縮小版（チラシ）の配布も行いました。

漫画のポスターなので目につきやすく、反響も大きく「なるほどそうだったのか」という多くの声があがっています。

「大目に見てくれということではありません。でも彼らの行動に悪意があるわけではないことを分かってほしい」（メンバー一同）

ポスター作りをするのには理由があるのです。



ポスター「それをするには理由がある」（電車編）

とりくみ ふきゅう けいはつ  
取組1-1 普及・啓発

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

しょうがい ひと ひと とも ちいき あんしん じりつ せいかつ おく しゃかい  
障害のある人もない人も共に地域で安心して自立した生活を送ることができる社会を  
めざ しっぺい しょうがい たい ただ りかい そくしん つと だい きさくてい  
目指して、疾病や障害に対する正しい理解の促進に努めてきました。しかし、第3期策定に  
む おこな ぐるー ーが いん た び ゆー あんけーと けっか がいしゅつじ いや おも  
向けて行ったグループインタビューやアンケートの結果では、外出時に嫌な思いをすること  
たにん げんどう たいおう なや いけん いっそう しょうがい じ しゃ ただ りかい はいりよ  
や、他人の言動や対応で悩むとの意見もあり、より一層の障害児・者への正しい理解や配慮  
ひつよう  
が必要です。

ひ つづ ようしょうきおよ がくれいき けんじょうしゃ しょうがい りかい こうりゅう ふか  
そこで、引き続き、幼少期及び学齢期から、健常者が障害を理解し、交流を深められるよ  
う しょうごりかい む きょういく とりくみ すす とうじしゃ しみんだんたいどう ちいきじゅうみん  
う相互理解に向けた教育や取組を進めます。また、当事者や市民団体等による地域住民への  
けいはつ じゅうみん こうりゅうおよ ひごろ せいかつ なか かか しく さまざま とりくみ つう  
啓発、住民との交流及び日頃の生活の中で関われる仕組みづくりなど、様々な取組を通じて  
しょうがいりかい そくしん  
障害理解を促進します。



じぞくてき ふきゅう けいはつ そくしん  
持続的な普及・啓発の促進

しみん む ふきゅう けいはつ  
▶市民へ向けた普及・啓発

しょうがいしゃしゅうかん かくしゅい べん と つう しょうがいじ しゃ であ ば すす  
…障害者週間や各種イベントを通じて、障害児・者と出会う場づくりを進めます。

ちいき ふくしほけんけいかく すいしん とお しょうがいしゃ けんこう かつどう ちいきかつどう  
また、地域福祉保健計画の推進を通して、障害者が健康づくり活動や地域活動に  
さんか きかい ふ だれ たが りかい う と きかい ちいきじゅうみん  
参加する機会を増やし、誰もがお互いを理解し受け止める機会をつくるなど、地域住民  
しょうがい たい りかい すす  
の障害に対する理解を進めます。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度
		目標	現状		目標
<p>当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による普及・啓発活動への支援</p>	<p>セイフティーネットプロジェクト横浜 (*1)                      障害福祉関連施設、市民団体等による                      障害理解のための研修や講演、地域活                      動を支援・協働するなど、様々な普及・                      啓発を推進します。                      &lt;振り返り&gt;                      障害福祉関連施設が実施する障害理解                      に関する事業を経費面で支援しました。ま                      たセイフティーネットプロジェクト横浜によ                      る出前講座の開催など、障害理解に向けた                      普及・啓発活動を実施しました。</p>	<p>推進*2</p>	<p>出前講座等の                      実施</p>	<p>○</p>	<p>推進</p>
<p>障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進</p>	<p>社会参加推進センターが中心となり、                      障害者本人、家族及び各団体と連携・                      協働し、障害理解の促進に向けた                      普及・啓発活動を推進します。                      &lt;振り返り&gt;                      社会参加推進センター等により、普及啓                      発リーフレットの作成及び啓発講座等を                      実施しました。</p>	<p>推進</p>	<p>普及啓発リ                      ーフレットの                      作成及び啓                      発講座等の                      実施</p>	<p>○</p>	<p>推進</p>
<p>疾病や障害に関する情報の発信</p>	<p>ホームページなどの媒体を活用して、疾病                      や障害に関する情報や支援に関わる活                      動を紹介し、市民や当事者・関係者の理                      解促進に努めます。                      &lt;振り返り&gt;                      年度ごとに情報を更新し、紹介しました。</p>	<p>推進</p>	<p>実施</p>	<p>△</p>	<p>推進</p>
<p>各区の普及・啓発活動の促進</p>	<p>各区の住民に対して、疾病や障害等に                      対する理解を深めるための研修や啓発                      活動の支援を行います。                      &lt;振り返り&gt;                      各区独自で地域特性に応じた普及・啓発                      活動をしました。</p>	<p>推進</p>	<p>実施</p>	<p>○</p>	<p>推進</p>

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
<p>こうしゅ ず がこうさく 4校種 図書工作・ びじゅつ しやうどうさくひんてん 美術・書道作品展 とくべつしえんきやういく ぶもん 特別支援 教育部門</p> <p>～つたえたいばくのお もいわたしのきもち～ かいさい の開催</p>	<p>こうしゅ しやう ちゆう こう とくべつしえん よう 4校種（小・中・高・特別支援）の幼 じじどうせいと さくひん いちどう あつ しみん 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民 こうかい さくひんてん かいさい 公開の作品展を開催することで、障 害 のある子どもの文化活動に関する普及・ けいはつ はか 啓発を図ります。</p> <p>ふ かえ &lt;振り返り&gt; こうしゅ しやう ちゆう こう とくべつしえん よう 4校種（小・中・高・特別支援）の幼 じじどうせいと さくひん いちどう あつ しみんこう 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民公 かい さくひんてん かいさい まいとし まんにん こ 開の作品展を開催し、毎年1万人を超え しみん らいじやう る市民が来場しています。また、平成28 ねんど えぬびーおーほうじん こうえん う てんじ 年度にはNPO法人の後援を受け、展示 するパネルを新しくすることができまし た。</p>	すいしん 推進		さくひんてん 作品展を かいさい 開催	○	すいしん 推進
<p>ちいききやうせいしやかい 「地域共生社会」の じつげん む とりくみどう 実現に向けた取組等 すいしん の推進</p> <p>しんき 新規</p>	<p>ちいき かた ささて う 地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け て わ ちいき く 手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、 い 生きがいとともに創り、高めあうことがで きる「地域共生社会」の実現に向けた とりくみどう すいしん 取組等を推進していきます。また九都県 市（*3）によるすいしんけんとうかい た あ 推進検討会を立ち上げ、 しょうがい うむ ひと 障害の有無にかかわらず、あらゆる人の そんげん まち あんぜん あんしん く 尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる きやうせいしやかい じつげん む とりくみ きやうどう 共生社会の実現に向けた取組を共同 すいしん して推進していきます。</p>	—	—	—	—	しょうがいしゃ 障害者 しゅうかん りやう 週間を利用 けいはつかつ した啓発活 どう じっし 動の実施

\*1…セイフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障害福祉関係団体と機関で組織されています。当事者や家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域の人々へ様々な障害についての理解を深めてもらい、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるよう、活動しています。

\*2…「推進」とは、継続して着実に取り組むことを表しています。

\*3…九都県市とは 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市のことを指しています。

がくれいき じゅうてんてき ふきゅう けいはつ  
学齡期への重点的な普及・啓発

しょう ちゅうがっこう しょうがいりかい そくしん  
▶小・中学校への障害理解の促進

ふくしきょういく れんけい こうえん たいけん ば せっち けんどう がくれいき しょうがいじ しゃ  
…福祉教育と連携しながら、講演や体験の場の設置を検討し、学齡期から障害児・者  
がが きかい ぞうか めざ  
と関わる機会の増加を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
がくれいき じどうおよ 学齡期児童及び ほごしゃ しょうがいりかい 保護者への障害理解 けいはつ 啓発	しないう とうじしゃだんたいとう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協力を得なが ら、しょうがいりかい すす きょうざいとう きょういく 委員会と連携しながら作成します。また、 さいいんかい れんけい さくせい それとともに、がくれいき じどう ほごしゃ しょうがいじ しゃ いっしょ がが きかい ば 障害児・者と一緒に関わる機会の場につ いて、じっしほうほう けんどう 実施方法を検討します。 ふかえ <振り返り> しないう とうじしゃだんたいとう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協力を得なが ら、きょういくさいいんかいじむきょく れんけい きょうしよく 教育委員会事務局と連携し、教職 いんむ しょうがいりかい すす さっし さく 員向けの障害理解を進める冊子を作 せい はっこう 成・発行しました。	すいしん 推進		しょうがいりかい 障害理解を すす きょうざい 進める教材 とう さくせい 等の作成	○	すいしん 推進

とも そだ とも まな こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう  
▶共に育ち、共に学ぶ交流及び共同学習

とくべつしえんがっこう しょう ちゅうがっこう こ とも そだ とも まな  
…特別支援学校と小・中学校の子どもが、共に「育ち」共に「学ぶ」ことができる  
たいせい すす なかまいしき そだ しょうがい びょうき とくべつ う い  
体制づくりを進め、仲間意識を育てます。また、障害や病気を特別なこととせず受け入  
れられるような意識を育てます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ふくがくせき 副学籍による こうりゅうきょういくおよ 交流教育及び きょうどうがくしゅう 共同学習	とくべつしえんがっこう ざいせき じどうせいと きよ 特別支援学校に在籍する児童生徒が、居 じゅうち しょう ちゅうがっこう じどうせいと いっしょ 住地の小・中学校の児童生徒と一緒に まな きかい かくだい はか こうりゅうきょう に学ぶ機会の拡大を図るなど、交流教 いく きょうどうがくしゅう すす とくべつ 育と共同学習を進めるとともに、特別 しえんがっこう じどうせいと たい ひつよう 支援学校の児童生徒に対する必要な きょういくてきしえん きよじゅうち がっこう 教育的支援を、居住地の学校においても おこな 行います。 しょう ちゅうがっこう じどうせいと しょうがいじ 小・中学校の児童生徒には、障害児・ しゃ たい りかい ふく こころ しょうへき 者に対する理解を含め、心の障壁をつ くらない「心のバリアフリー」を育むこ ころ ばりあふりー はぐく とを目指します。 ふ かえ <振り返り> まいとし にん こ じどうせいと ふくがくせき 毎年、200人を超える児童生徒が副学籍 こうりゅう りよう きよじゅうち しょう ちゅうがっこう 交流を利用し、居住地の小・中学校 じゅぎょう こうがいかつどう いっしょ まな での授業や校外活動において一緒に学 ぶ機会を設けることができました。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 じっしじどうすう 実施児童数 :223人 みこ (見込み)	△	すいしん 推進	

とりくみ 取組1-2 そろだん し えん 相談支援

げんじょう とりくみ ほうこうせい 現状と取組の方向性

しょうがいしゃ かぞく ちいき じりつ せいかつ おく しゃかい じつげん む  
 障害者やその家族が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、ど  
 ころに 相談しても 適切に 課題解決が行えるよう、体制整備を進めてきました。しかし、障害  
 児・者が 困ったときに 相談する 場所として、区役所しか知らない、どこに相談したら良いか  
 分からないとの声もあり、他の相談機関の認知が進んだといえる状況にはありません。

そのため、引き続き区役所及び社会福祉法人型地活ホーム等による相談支援事業（一次相談  
 支援機関）の周知を進め、相談支援を必要とする人たちへ分かりやすい情報提供を行います。

また、その中の相談支援の過程においては「本人が自ら解決する力を高めていくための  
 支援」や「家族支援」の視点が、支援者に求められています。

さらに、ライフステージによって支援の中心が異なるため、一貫した支援を行うためには  
 教育機関等、他の分野との連携も不可欠です。

そこで、どこに相談してもライフステージに応じた各相談支援機関等が連携して対応する  
 取組を強化するとともに、本市がこれまで構築してきた相談支援システムを整理します。そして、  
 障害福祉サービスを活用する障害児・者が、主体性を高めながら希望する暮らしを実現でき  
 るよう、計画相談支援を推進します。

さらに、障害児・者支援における地域課題の検討や、全区で実施している区自立支援協  
 議会の機能強化と活性化を図り、地域性を踏まえた支援体制やネットワークづくりを  
 進めます。

し 策 さく

そろだん し えん たいせい さいこうちく じゅうじつ 相談支援体制の再構築と充実

▶ 相談支援機関の役割の明確化と充実

…各相談支援機関の役割と位置付けを明確化し、障害児・者のライフステージに  
 応じた相談支援体制の充実を図ります。

また、横浜市地域ケアプラザ（以下「地域ケアプラザ」といいます。）等の既存の  
 相談窓口と連携をとりながら、相談支援体制の充実を進めます。

さらに、必要な人に適切な計画相談支援を実施できるよう、相談支援専門員等の質  
 の向上と、各区の区自立支援協議会の活動を通じた相談支援事業の周知を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
<p>そうだんしえんじぎょう しゅうち 相談支援事業の周知 および普及・啓発</p>	<p>しょうがいしゃ かぞく みぢか きかん あんしん 障害者やその家族が身近な機関に安心 して相談することができるよう、身近な 相談者を対象として、相談支援事業の 周知、啓発を行います。</p> <p>&lt;振り返り&gt; ぜんく ほうじんがたちかつほ ー む そうだんいん か 全区の法人型地活ホームに相談員を加 配し、「基幹相談支援センター」として位 置付け相談支援機能を強化しました。</p>	すいしん 推進		○	すいしん 推進	
<p>そうだんしえんじゅうじしゃ 相談支援従事者の 人材育成</p>	<p>よこはましじりつしえんきょうぎかい いか しじりつし 横浜市自立支援協議会（以下「市自立支 援協議会」といいます。）で作成した「横 浜市相談支援従事者人材育成ビジョ ン」に基づき、人材育成を進めます。</p> <p>&lt;振り返り&gt; しじりつしえんきょうぎかい よこはまし 市自立支援協議会において、「横浜市相談支 援従事者人材育成ビジョン」を平成28年度 に改訂し、平成29年度から本ビジョンに基づ いた人材育成に取り組めるように検討を行 っています。</p> <p>また、区自立支援協議会に相談支援部会を 設置し、相談員同士の横のつながりを促し、 育ち合える環境の整備を推進しています。</p>	すいしん 推進	<p>かいていばん よこはま 改訂版「横浜 市相談支援 従事者人材 育成ビジョ ン」に基づき 人材育成を 実施</p>	△	すいしん 推進	
<p>とうじしゃ 当事者による 相談の充実</p>	<p>しゃかいさんかすいしんせんたーせっち 社会参加推進センターに設置するピア相談 センターでの当事者相談を検証し、当事 者による相談支援を推進します。</p> <p>&lt;振り返り&gt; ひあそうだんいんけんしゅうかつよう ピア相談員研修を活用し、ピア相談員の スキルアップを図りました。また、ピア相 談センターコーディネーターが一次相談 支援機関の集まりに参加し、派遣相談等 の取組の周知を行っています。派遣依 頼が無く、実績が上がっていません。</p>	じつせき けんしゅう 実績の検証	<p>はけんそうだんとう 派遣相談等 の取組の周 知</p>	△	<p>くしゃかい 18区の社会 福祉法人型 地活ホームに おいて派遣相 談の活用</p>	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
きそん そうだんまどぐち 既存の相談窓口 ちいきけあぶらぎとう (地域ケアプラザ等) による連携	ひごろ かなか なにげ かいわ ぶく 日頃の関わりの中で、何気ない会話に含 まれている相談を身近な相談者としてとら え、必要に応じて、一次及び二次相談支援 機関につながります。 〈振り返り〉 ちいき みぢか そうだんきかん ちいきけあぶ 地域の身近な相談機関である、地域ケア プラザにおいて、障害に関する相談を受け 必要に応じて適切な機関へつなげました。 へいせい ねんど 平成27年度 そうだんけんすう けん 相談件数：1,632件 へいせい ねんど 平成28年度 そうだんけんすう けん 相談件数：2,501件	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		

福 \*1 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
けいかくそうだん 計画相談 しえん 支援 りようしやすう 利用者数 ねんかん (年間)	21,500 人	23,000 人	24,500 人	22,000 人	23,000 人	24,000 人
	実績: 4,777 人	実績: 5,662 人	8,000 人 (実績見込み)			

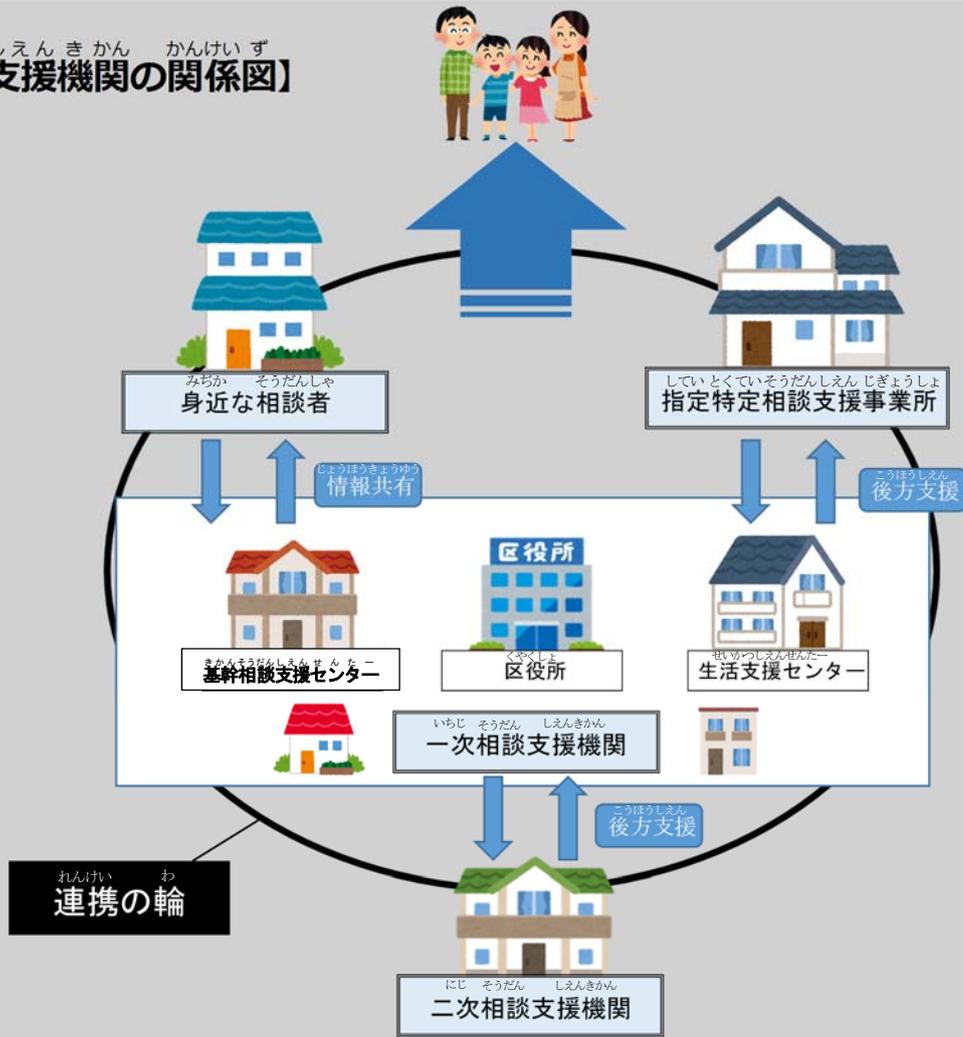
\*1 計画相談支援利用者数には、サービス等利用計画案を指定特定相談支援事業所が作成する方と御自身  
等が作成する方の合計数を記載しています。

けいかくそうだんしえん かだい こんご とりくみ  
計画相談支援の課題と今後の取組

へいせい ねん がつ しょうがいふくしきさーびすとう りよう  
平成27年4月から、障害福祉サービス等を利用するには、サービス等利用計画の提出が  
必須となりました。しかし、計画相談支援(\*2)の制度自体が障害者本人及び家族に浸透し  
きていないこと、計画相談支援を実施する事業所及び職員が不足していることなどから、  
利用が進んでいない現状があります。今後、障害者本人及び家族に適切な相談支援が行き  
届くように、制度のさらなる周知や実施する事業所及び職員の確保の取組を強化します。  
さらに、市自立支援協議会人材育成部会での検討を踏まえた市域での研修や各区自立支援  
協議会の相談支援部会でのサービス等利用計画を基にした事例検討会の開催など、職員の  
人材育成の取組を強化し、計画相談支援を推進していきます。

\*2 指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が障害者の生活全体の希望や目標、それに向けた支援  
方針や解決すべき課題などを盛り込んだサービス等利用計画の作成(サービス利用支援)と定期的なモニ  
タリング(継続サービス利用支援)を実施します。

そうだんしえん きかん かんけいず  
【相談支援機関の関係図】



ぶん 類	やく わり 役割	き かん 機関
みぢか そうだんしゃ 身近な相談者	ひごろ かが なか なにげ かいわ 日頃の関わりの中で、何気ない会話に ふく まれている相談に気づき、必要に応 じて適した相談支援機関につなげます。	がっこう しせつ いりようきかん きんりんじゆうみん きーびすてい 学校、施設、医療機関、近隣住民、サービス提 供事業者、グループホーム、作業所、地域ケア プラザ、障害者支援センター、区社会福祉協議 会、中途障害者地域活動センター、ピア相談セ ンターなど
していとくていそうだん 指定特定相談 支援事業所	けいかくそうだんしえん りよう かた しえん 計画相談支援を利用する方の支援の 中心を担います。	かくしていとくていそうだんしえんじぎょうしよ 各指定特定相談支援事業所
いちじそうだん 一次相談 支援機関	ちいき そうだんしえんせんもんきかん 地域の相談支援専門機関として、どん な相談でも受け止め、支援を考えます。 また、計画相談支援を利用しない方の 支援の中心を担います。	きかんそうだんしえんせんたー せいかつしえんせんたー りよういく 基幹相談支援センター、生活支援センター、療育 センター、区福祉保健センター、児童相談所、就労 支援センターなど
にじそうだん 二次相談 支援機関	せんもんてき こべつてき そうだんおよ じよげん おこ 専門的・個別的な相談及び助言を行 います。他の機関と異なり、専門知識 を生かして一次相談支援機関等が行う 支援をサポートします。	はうがいしゃこうせいそうだんじよ けんこうそうだん せん 障害者更生相談所、こころの健康相談セン ター、総合保健医療センター、総合リハビ リテーションセンター、十愛病院、横浜療 育医療センター、てらん広場、花みずき、 あおばめぞん 発達障害者支援センター

きかんそうだんしえんせんたーせつち かんが かつ  
基幹相談支援センター設置の考え方

ほんし しょうがいじしゃ かぞく ちいき あんしん せいかつ おく しゃかい じつげん む  
本市では、障害児者やその家族が地域で安心して生活を送ることができ社会的実現に向け、  
しょうがいじしゃとう そうだん てきせつ かだい かいけつ そうだんしえんしすてむ こうちく と  
障害者等がどこに相談しても適切に課題が解決できる相談支援システムの構築に取り  
く り組んできました。しかし、しょうがいじしゃとう にーず ふくざつ たようか さーびす りようちようせい  
り組んできました。しかし、障害者等のニーズは複雑・多様化しており、サービスの利用調整  
とど しえん ひつよう じょうきよう ふ  
に留まらない支援を必要とする状況も増えています。

そこで、これまでくいき ちゅうかくてき しせつ そうだんしえん じっし しゃかいふくしほうじんがたちいき  
そこで、これまで区域の中核的な施設として相談支援を実施してきた社会福祉法人型地域  
かつどうほーむ そうだんしえんじぎょう やくわり いちづ みなお そうだんしえんしすてむ こうかてき きのお  
活動ホームの相談支援事業の役割や位置付けを見直し、相談支援システムが効果的に機能す  
ることを目的に、平成28年4月に3しょうがいいつたい そうだんしえん きかん きかんそうだんしえん  
ることを目的に、平成28年4月に3障害一体の相談支援機関として「基幹相談支援  
せんたー」せつち  
センター」を設置しました。

それにあわ せ、18く きかんそうだんしえんせんたー がやくしょ せいしんしょうがいじしゃせいかつしえんせんたー れんけい  
それに併せて、18区の基幹相談支援センターが区役所や精神障害者生活支援センターと連携  
して、ぎょうむ えんかつ すす きかんそうだんしえんせんたー ぎょうむれんけいししん さくてい  
して、業務を円滑に進められるように、「基幹相談支援センター業務連携指針」を策定しまし  
た。こんご きかん おのおの つよ い ちいき でむ せつきよくてき そうだんしえん じっし  
た。今後も、3機関が各々の強みを生かして、地域に出向いた積極的な相談支援を実施し、  
くいき そうだんしえん きょうか つと  
区域の相談支援の強化に努めていきます。

く じりつしえんきょうぎかい もくてき やくわりとう せいり  
▶ 区自立支援協議会の目的・役割等の整理

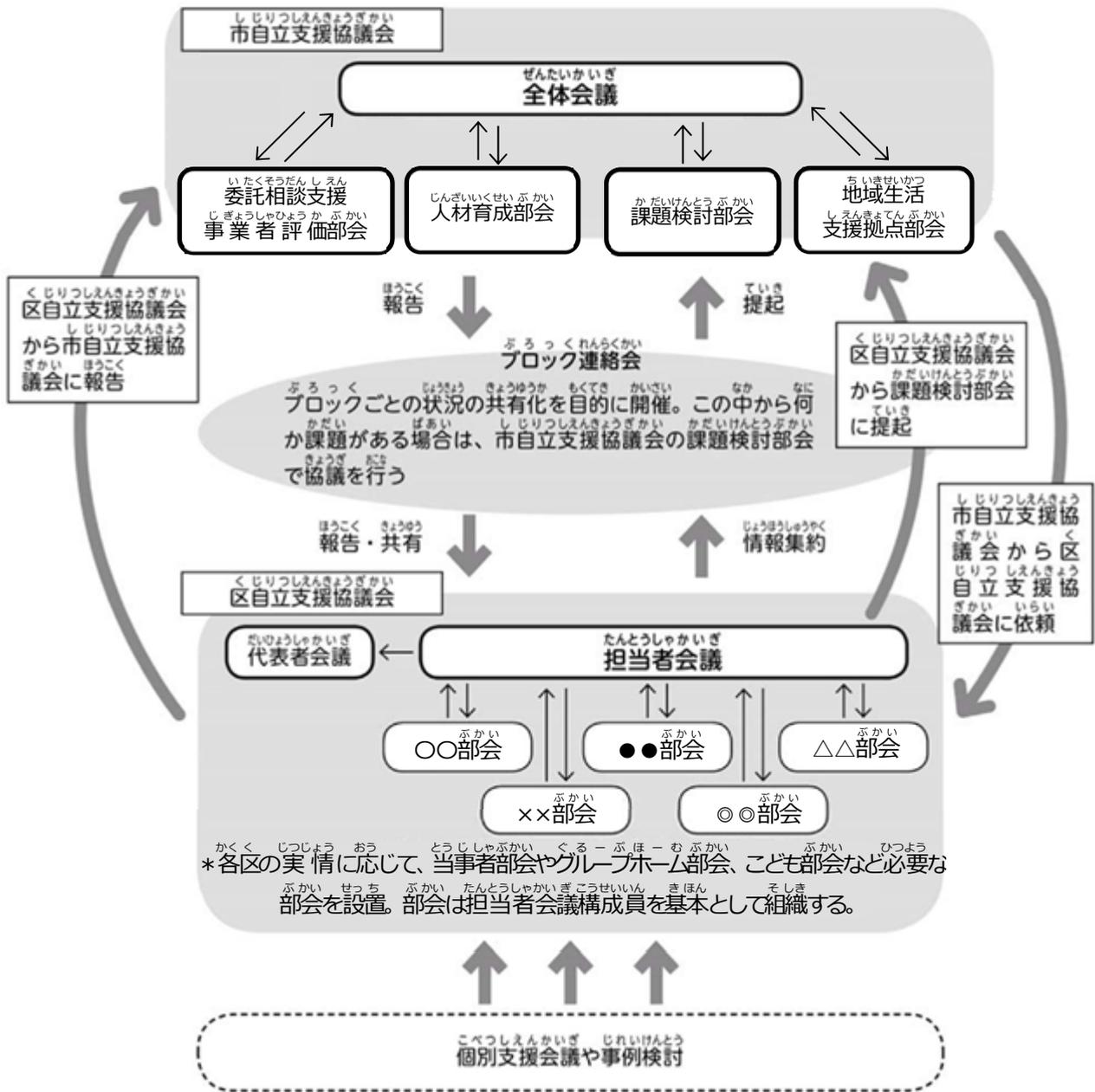
かくく かいさい く じりつしえんきょうぎかい とりくみないよう しょうやく かざいけんとう  
…各区で開催している区自立支援協議会の取組内容を集約し、課題検討だけではなく  
しゃかいしげん そうせつ しさくていあんおよ けんりようごとう さまざま してん く じりつしえんきょうぎかい もくてき  
社会資源の創設、施策提案及び権利擁護等の様々な視点で、区自立支援協議会の目的  
やくわり せいり きのうきょうか はか  
や役割を整理し、機能強化を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
し じりつしえんきょうぎかい 市自立支援協議会と く じりつしえんきょうぎかい 区自立支援協議会の れんけい れんどう 連携・連動	かくく かいさい く じりつしえんきょうぎかい 各区で開催されている区自立支援協議 かい とりくみ けんとうないよう し じりつしえん 会での取組や検討内容を、市自立支援 きょうぎかい しさくてんかい れん 協議会での施策展開にいかすため、連 けい れんどう し く せいり 携・連動の仕組みを整理します。  ふ かえ <振り返り> し じりつしえんきょうぎかい く じりつしえんきょうぎかい 市自立支援協議会に区自立支援協議会 けんとう ちいきかだい ほうこく しさく てい で検討した地域課題の報告や施策の提 あん おこな る ーる さだ 案などを行うルールを定めることで、市 じりつしえんきょうぎかい く じりつしえんきょうぎかい 自立支援協議会と区自立支援協議会が れんけい れんどう し く 連携・連動する仕組みをつくりました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
くいき こ 区域を超えた おうだんてき けんとう 横断的な検討の すいしん 推進	くいき かいけつ かだい きょうゆう あら 区域で解決できない課題の共有や、新 しゃかいしげん そうせつ む けんとう しじ たな社会資源の創設に向けた検討、市自 りつしえんきょうぎかい しきくていあん じょうほうてい 立支援協議会への施策提案（情報提 きょう もくてき くいき こ けん 供）などを目的として、区域を超えた検 とう ば せつち 討の場を設置します。 <ふ かえ 振り返り> しじりつしえんきょうぎかい ちいき かだい ほうこくどう 市自立支援協議会への地域課題の報告等 あ る ー る さだ く じりつし を挙げるルールを定めたことで、区自立支 えんきょうぎかいおよ ぶろっ くれんらくかい 援協議会及びブロック連絡会における、 しいき かだい きょうゆう たいおう けんとう かつ 市域の課題の共有や対応の検討が活 ばつか 発化しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	

じりつしえんきょうぎかい たいせいいめーじず  
【自立支援協議会 体制イメージ図】

し じりつしえんきょうぎかい く じりつしえんきょうぎかいかんれんず  
市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図



く じりつしえんきょうぎかい とりくみ  
区自立支援協議会の取組

○相談部会の設置による推進

ほんし では、けいかくそうだんしえん じゅうじつ む へいせい ねんど すべ く じりつし えんきょうぎかい  
本市では、計画相談支援の充実に向けて、平成28年度から全ての区自立支援協議会  
に相談支援部会を設置しました。指定特定相談支援事業所を中心に、研修会や事例検  
討会等を実施し、相談員同士の横のつながりの構築や相談支援の質の向上等に取り組  
んでいます。

▶ 難病患者への相談支援の実施

…医療、福祉、生活等に関する知識を得るための難病医療講演会や、生活上の工夫などについて情報交換を行うための交流会等を、引き続き実施します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
難病患者等への 必要な情報提供 新規	難病患者等、本人に対して必要な情報提供を行うこと等により、難病患者等の障害福祉サービス等の活用が促されるよう検討します。	—	—	—	—	すすん 推進

▶ 発達障害者に関わる相談支援の充実

…発達障害に関して身近な場所で相談が受けられる仕組みをつくとともに、広報周知を行います。また、関係機関のネットワークを構築・強化します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
発達障害者支援 センター運営事業	発達障害者支援センターの職員が各区に出向き、区の職員と一緒に相談を受けるべく特定相談日を設けます。 <振り返り> 発達障害者が身近な地域で相談を受けられるよう、各区福祉保健センターに特定相談日を設けました。	特定相談日 実施区：18区 (平成27 年度)	ぜんくじっし 全区実施	○	すすん 推進	

はったつしょうがいしゃしえんじぎょうとう みこ  
⑧ 発達障害者支援事業等【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会の かいさいけんすう 開催件数 しんき 新規	—	—	—	4 けん 件	4 けん 件	4 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたーによる相 だんけんすう 談件数 しんき 新規	—	—	—	6,000 けん 件	6,000 けん 件	6,000 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたー及び はったつしょうがいしゃちいき 発達障害者地域 しえんまねじゃー 支援マネジャーの かんけいきかん じよ 関係機関への助 げんけんすう 言件数 しんき 新規	—	—	—	200 けん 件	200 けん 件	200 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたー及び はったつしょうがいしゃちいき 発達障害者地域 しえんまねじゃー 支援マネジャーの がいぶきかん ちいき 外部機関や地域 じゅうみん けんしゅう 住民への研修、 けいはつ 啓発 しんき 新規	—	—	—	60 けん 件	65 けん 件	70 けん 件

こうじのうきのうしょうがい かか かんけいきかん れんけいそくしん  
▶ 高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進

こうじのうきのうしょうがい たい しえんにーず たいおう  
…高次脳機能障害に対する支援二ーズに対応するため、高次脳機能障害支援センター  
ちいき かんけいきかん れんけい そくしん  
と地域の関係機関との連携を促進します。

とりくみ じょうほう ほししょう  
取組1-3 情報の保障

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

情報化社会の発展に伴い、携帯電話、スマートフォン、パソコン等の情報機器をはじめ、情報の伝達や入手の方法は多様化してきました。しかし、障害児・者はその特性により、情報入手に困難を伴う場合があります。また、行政情報の提供に当たり、情報が遅滞なく確実に伝わる必要があります。

そこで、障害特性に対応した情報の発信や、障害児・者が生活に必要な情報を取得するための支援を行います。障害者差別解消法の趣旨等を踏まえながら、本市からの情報発信や関係機関、民間事業者等による情報発信のルール化やガイドライン等の作成を検討します。

し さく  
施策

ぎょうせいじょうほう ごうりてきはりよ すいしん  
行政情報における合理的配慮の推進

こみゅにけーしょんぼーど かーど かつようそくしん  
▶コミュニケーションボード・カードの活用促進

…文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や記号を指さすことで、意思を伝えやすくするツールの活用を継続して行います。

※これまでに作成した「お店用」「救急用」「災害用」「鉄道用」のボードやカードについては、以下のホームページから自由にダウンロードして使えます。

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>



こみゅにけーしょんぼーど びり かーど みぎ  
コミュニケーションボード (左)・カード (右)

じょうほう ほしょう かん けんとう すいしん  
▶情報の保障に関する検討と推進

…障害のあるなしにかかわらず、必要な情報が提供されることは大切です。障害者差別  
解消法の施行に向けて今後の市の取組を検討していく中で、本市からの情報発信につ  
いても検討を行い、具体化します。また、災害時において、きめ細かで、障害特性を  
踏まえた情報が等しく保障されるようにします。

※「障害者差別解消法に基づく取組」については、102ページに記載します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ごうりてきはいりよ ぶ 合理的配慮を踏 まえた情報発信の るーか ルール化	<p>しかくしょうがいしゃ ちょうかくしょうがいしゃおよ ちてき 視覚障害者、聴覚障害者及び知的 しょうがいしゃとう じょうほうていきょう 障害者等への情報提供について、 ぎょうせいじょうほうはっしん るーか がいどう 行政情報発信のルール化、ガイドラ いんとう さくせい けんとう イン等の作成を検討します。</p> <p>&lt;振り返り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「障害者差別解消の推進に関する取 組指針」や「障害を理由とする差別解 消の推進に関する職員対応要領」 を策定し、障害のある人の意向を確認 し、場面に応じて考え、対応していく ことを本市の対応の基本としました。</li> <li>聴覚障害のある人への情報保障 の取組として、タブレット端末を活用 した手話通訳サービスの提供等によ り、区役所窓口における手話通訳対応 の充実を図りました。</li> <li>視覚障害のある人への情報保障を 目的に、希望する方に対して本市から 発信する通知の「通知名」、「問合せ 先」等について、点字化する取組を開始 しました。</li> </ul>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

い し そつう し えんじぎょうとう み こ  
意思疎通支援事業等【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度		へいせい ねん ど 平成28年度		へいせい ねん ど 平成29年度		へいせい ねん ど 平成30年度		へいせい ねん ど 平成31年度		へいせい ねん ど 平成32年度	
しゅわつうやくしゃ はけん 手話通訳者の派遣 りようしゃすう (利用者数)	8,900	にん 人	9,500	にん 人	9,900	にん 人	10,000	にん 人	10,500	にん 人	11,000	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:7,897	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:8,343	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:9,900	にん 人						
ようやくひつ きしゃ はけん 要約筆記者の派遣 りようしゃすう (利用者数)	1,750	にん 人	1,800	にん 人	1,900	にん 人	1,900	にん 人	1,900	にん 人	1,900	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:1,494	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:1,591	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:1,900	にん 人						
しゅわほうしんようせい 手話奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業 ようせいにんずう (養成人数)	80	にん 人	80	にん 人	80	にん 人	172	にん 人	172	にん 人	172	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:44	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:144	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:172	にん 人						
しゅわつうやくしゃ ひつ きしゃ 手話通訳者・筆記者 ようせikenしゅうじぎょう 養成研修事業 ようせいにんずう (養成人数)	40	にん 人	40	にん 人	40	にん 人	90	にん 人	90	にん 人	90	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:50	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:61	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:90	にん 人						
もう しゃむ 盲ろう者向け つうやく かいじょいんようせい 通訳・介助員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業 ようせいにんずう (養成人数)	25	にん 人	25	にん 人	25	にん 人	30	にん 人	30	にん 人	30	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:4	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:21	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:30	にん 人						

とりくみ さいがいたいさく  
取組1-4 災害対策

げんじょう とりくみ ほうこうせい  
現状と取組の方向性

さいがいはっせいじ ようえんごしゃ あんびかくにんとう じんそく おこな ひごろ ちいき ささ あ  
災害発生時に、要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合いの  
とりくみ しえん さいがい じょうえんごしゃしえんじぎょう すいしん しょうがいじ しゃ あんしん ひなんせいかつ  
取組を支援する災害時要援護者支援事業の推進や、障害児・者が安心して避難生活ができる  
しょう ちゅうがっこう ちいきぼうさいきょてん たもくてきと いれ せいび おこな  
よう、小・中学校などの地域防災拠点へ多目的トイレの整備などを行ってきました。

ちいきぼうさいきょてんとう ひなんじょ せいかつ こんなん ようえんごしゃ にじてきひなんばしょ  
また、地域防災拠点等の避難所での生活が困難な要援護者のための二次的避難場所であ  
とくべつひなんばしょ かくほ びちくぶっし せいび すいしん  
る特別避難場所の確保や、備蓄物資の整備などを推進してきました。

げんざい ひなんじょ ばりあ い ひなんじょ しょうがいしゃ す  
しかし、現在の避難所へはバリアがあって行くことができない、避難所で障害者が過ごし  
ふあん おお しょうがいしゃ さいがいはっせいじ しえんたいせい たいおう ひつよう  
ていけるか不安が多いなど、障害者の災害発生時の支援体制について、対応が必要です。

さいがいはっせいじ しょうがいとくせい おう じょうほうていきょう ひなんじょ ようえんごしゃ  
そこで、災害発生時における、障害特性に応じた情報提供や避難所における要援護者のた  
す ぺーす かくほう ひつよう はいりょ おこな ひ つづ かんきょうせいび すず あわ  
めのスペースの確保等、必要な配慮が行われるよう、引き続き環境整備を進めます。併せて、  
ちいき ぼうさいくねん しょうがいしゃ いっしょ さんか きょうじょ じじょ しえんとう けんとう  
地域での防災訓練に障害者が一緒に参加できるような、共助・自助への支援等を検討します。

し さく  
施策

さいがいじ じじょ きょうじょ こうじょ しんとう  
災害時の自助・共助・公助の浸透

さいがいじ ようえんごしゃ たいさく  
▶災害時要援護者への対策

じしんとうさいがいはっせいじ じりきひなん こんなん しょうがいしゃとう ようえんごしゃ あんびかくにん ひなんしえん  
…地震等災害発生時に、自力避難が困難な障害者等の要援護者の安否確認や避難支援  
じんそく おこな ひごろ ちいき ようえんごしゃ かんけい ちいき  
などが迅速に行われるためには、日頃からの地域と要援護者との関係づくり、地域で  
ささ あ じょうよう じち かいちょうないかいとう じしゅうぼうさいそしきとう じしゅてき しゅたい  
の支え合いが重要です。そこで、自治会町内会等の自主防災組織等が、自主的・主体  
てき ようえんごしゃ しえん と く しえん かんけいきかん だんたいとう  
的に要援護者の支援に取り組んでいけるよう支援するとともに、関係機関・団体等の  
れんけい じょうほうきょうゆうとう すず さいがい そな へいじょうじ ようえんごしゃたいさく すいしん  
連携、情報共有等が進んでいくよう、災害に備えた平常時からの要援護者対策を推進  
します。

へいせい ねん がつ とくべつひなんばしょ めいしょう ぜんこく ひろ つか ふくし ひなんじょ へんこう  
\*平成30年4月より「特別避難場所」の名称を、全国で広く使われている「福祉避難所」に変更  
しました。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
さいがいじ ようえんごしゃ 災害時要援護者 しえんじぎょう 支援事業	さいがいじ じりきひなん こんなん ようえんごしゃ 災害時に自力避難が困難な要援護者の あんびかくにん ひなんしえんとう かつどう えんかつ 安否確認や避難支援等の活動が円滑に おこな じょうほうきょうゆうほうしき じつ 行われるよう、「情報共有方式」の実 しどう つう さいがい そな ひごろ 施等を通じて、災害に備えた日頃からの ちいき じしゆてき ささ あ とりくみ し 地域での自主的な支え合いの取組を支 えん 援します。 <振り返り> さいがいじ ようえんごしゃしえん とりくみ じっし 災害時要援護者支援の取組を実施して いる自治会・町内会の割合 へいせい ねんどまつ ばーせんと 平成28年度末：82.2 %	さいがいじ ようえん 災害時要援 ごしゃしえん とり 護者支援の取 くみ じっし 組を実施して いる自治会・ 町内会の割 あひ 合 ばーせんと 80 %	さいがいじ ようえん 災害時要援 ごしゃしえん とり 護者支援の取 くみ じっし 組を実施して いる自治会・ 町内会の割 あひ 合 ばーせんと 82.2 % (見込み)	○	すいしん 推進	
しょうがいしゃ しえんしゃ 障害者・支援者によ るキャラバン隊派遣 しえんじぎょう 支援事業	かくく じっし ちいきほうさいきよてんくんれん 各区で実施される地域防災拠点訓練に、 せいふていーねつとぶろじえくとよこはま さんか セイフティーネットプロジェクト横浜が参加 しえん しょうがいとくせい せつ しやすいように支援し、障害特性を説 めい さんかしゃ たい しょうがいしゃ 明します。そして参加者に対し、障害者 ぼらんていあしえん しょうがいじ しゃ こ へのボランティア支援や障害児・者とのコ みゆにけーしょん りかい はか ミュニケーションについて、理解を図ります。 <振り返り> せいふていーねつとぶろじえくとよこはま きょう セイフティーネットプロジェクト横浜の協 りよく え ちいきほうさいきよてんくんれん か 力を得て、地域防災拠点訓練において しょうがいりかい かか だまごうざ じっし 障害理解に係る出前講座を実施しまし た。また、出前講座の活用に向け、各区役 しょ かつどう しゅうち 所に活動を周知しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	
しょうがいしゅべつさいがいじ 障害種別災害時 たいおうまにゅあ 対応マニュアルの さくせい 作成	さいがいはつせいちよくご ぶつこうき いた きかん 災害発生直後から復興期に至る期間に しょうがいしゅべつ たいおうまにゅあ おいて、障害種別ごとの対応マニ る さくせい ュアルを作成します。 <振り返り> しょうがいしゅべつ とくせいとう きさい 障害種別ごとの特性等が記載された しょうがいしゃりかいけいはつさつし ところ て か 障害者理解啓発冊子「心と手を貸して ください」を各区地域防災拠点運営委員 かい はいふ ちいきほうさいきよてんくんれん 会で配付したほか、地域防災拠点訓練 とう しょうがいとくせい ふく たいおうほうほう 等で障害特性を含めた対応方法の しゅうち とく 周知に取り組みました。	たいおうまにゅあ 対応マニ る ないようけん ュアルの内容検 どう 討	たいおうまにゅあ 対応マニ る ないようけん ュアルの内容検 どう 討	△	たいおうまにゅあ 対応マニ る さくせい ュアルの作成	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ちいきぼうさいきよてん 地域防災拠点に しょうがいしゃたいけん おける 障 害 者 体 験	かく ち く ねん かいかいさい ちいきぼうさいきよてん 各地区、年1回開催される地域防災拠点 くんれん め に ゆ - しょうがいしゃたいけん 訓練のメニューとして、障 害 者 体 験 を じっし しえん 実施できるよう支援します。 ふ かえ <振り返り> せいふていーねつとぶろじえくとよこはま セイフティーネットプロジェクト横浜が じっし しょうがいりかい かか でまえこうぎ 実施している障害理解に係る出前講座 とう ちいきぼうさいきよてんくんれんとう かつよう 等を地域防災拠点訓練等で活用いた けるよう、かくく ちいきぼうさいきよてんうんえいいんかい 各区分地域防災拠点運営委員会 とう しゅうち 等に周知しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	

こうじよ やくわりぶんたん めいかくか  
▶ 公助の役割分担の明確化

くやくしよ ふくしほけんせんたー けんこうふくしきょく さいがいじ ころりつてき こうかてき こうじよ  
…区役所の福祉保健センターと健康福祉局が災害時において、効率的・効果的に公助

やくわり は れんけいほうほう けんとう  
の役割が果たせるような連携方法を検討します。

くわ さいがい きぼ おう しがい はんそう ほうほう けんとう  
加えて、災害の規模に応じて、市外へ搬送する方法について検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
くきよくしょうがいしゃさいがい 区局障害者災害 たいさくかいぎ 対策会議	さいがいはっせいじ くふくしほけんせんた 災害発生時における区福祉保健センタ ー けんこうふくしきょく やくわりおよ 一、健康福祉局のそれぞれの役割及び れんけいほうほう けんとう 連携方法について、検討します。 しいき こ れんけい はんそうほうほう 市域を越えた連携・搬送方法についても けんとう 検討します。 ふ かえ <振り返り> かんけいきよく とくべつひなんぼしよ かか 関係区局において、特別避難場所に係る か だいけんとう おこな 課題検討を行いました。	くきよくしょうがい 区局 障 害 しゃさいがいたいさく 者災害対策 かいぎ じっし 会議の実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進	

きょうじょ じじょ し く こうちく  
▶ 共助・自助の仕組みの構築

しょうがいとくせい おう きょうじょ じじょ なに けんとう ば せっち  
…障害特性に応じた共助・自助として何が出来るかについて、検討する場を設置し、  
し く けんとう  
仕組みを検討します。

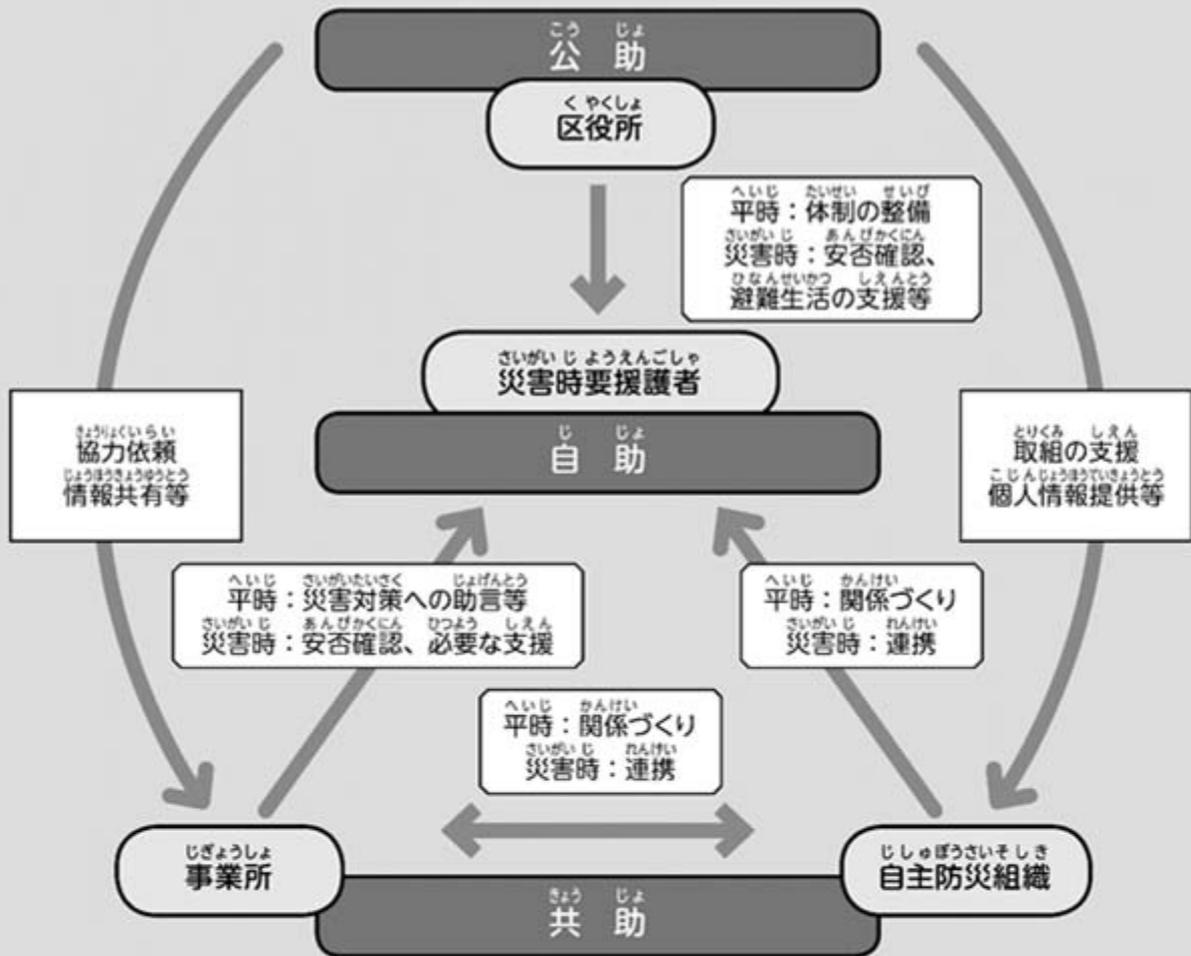
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゃさいがいたいさく 障害者災害対策 かいぎ 会議	しょうがいしゃ しえんしゃ じぎょうしゃ ちいきおよび行 政等が災害時における共助について、 けんとう ば もう 検討する場を設けます。また、その検討 なか じじょ やくわり めいかく の中で自助の役割も明確にします。 しいかない そうご れんけいおうえんたいせい こうちく けん 市域内の相互連携応援体制の構築を検 とう 討します。 ふ かえ <振り返り> かいぎ じっし ほうほう けんとう ないぶ ちよう 会議の実施方法の検討および内部調 せい おこな 整を行いました。	しょうがいしゃ 障害者 さいがいたいさく 災害対策 かいぎ じっし 会議の実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進	

しょうがいとくせい おう おうきゅうびちくぶっし ほかんぼしよ かくほ  
▶ 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所の確保

しょうがいとくせい おう さいがいはっせいちよくご ひつよう ぶっし ほかんぼしよ ていきょう かのう  
…障害特性に応じて、災害発生直後から必要となる物資と保管場所の提供が可能な  
しせつ し く けんとう  
施設をつなげる仕組みを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゅべつおうきゅう 障害種別応急 びちくぶっしれんけいじぎょう 備蓄物資連携事業	すとまようそうぐ しょうがいとくせい おう ストマ用装具など障害特性に応じた おうきゅうびちくぶっし ほかん かのう 応急備蓄物資について、保管が可能な しせつ こうぼ ほかん む 施設をそれぞれ公募するなど、保管に向 けんとう おこな けた検討を行います。 ふ かえ <振り返り> すとまようそうぐ ほかんぼしよ ほかんよう ストマ用装具の保管場所として、保管用 ろっかー ぜんく かくく しよ せっち ロッカーを全区(各区1か所)に設置し ました。	すいしん 推進	すとまようそう ストマ用装 ぐ ほかんよう 具の保管用 ろっかー ぜん ロッカーを全 く かくく 区(各区1か 所)に設置	○	すいしん 推進	

横浜市における自助・共助・公助の考え方



行政、地域、事業者、要援護者の取組内容

主体	内容
行政	要援護者を地域で支える体制づくりの支援等（行政が保有する個人情報提供等含む。）区社会福祉協議会・地域ケアプラザをはじめとした関係機関・団体等との連携強化、福祉避難所の施設確保・開設
地域	要援護者との日頃からの関係づくり（声かけ、見守り等）、災害時における要援護者の安否確認等
事業者	平時からの地域との関係づくり（避難訓練等への協力等）、災害時における利用者の安否確認、避難支援への協力等
要援護者	平時からの地域や事業者との関係づくり（交流会・避難訓練等への参加等）、災害への備え

こ ら む

こうなんくどくじ とりくみ  
港南区独自の取組

「地震に備え、見守り支えあうまち」

過去の大きな地震や風水害で、障害者や高齢者など自分の力だけでは避難することが難しい方（要援護者）をどのように救助し支えていくかが防災上の課題となっていました。一方、要援護者からも、日頃から自分たちが災害に対して備えおくことや、発生したときにどのように行動すべきか知っておくことで、自分の身を守ることにつながるのではないかとの声が上がっていました。

そうした中、港南区では災害時に援護が必要な方の支援策を検討する目的で、港南区プロジェクトR（R：レスキュー）を平成26年度に立ち上げました。

まず、27年度に、障害者自身やその御家族を対象とした「港南区災害時要援護者支援パンフレット障がい者編「地震に備えて私たちができること」」を作成しました。

このパンフレットは、地震に対して日頃から備えておくことや、いざ発災したときに取るべき行動などについて、当事者やその御家族の声を反映したものとされており、共通事項と障害特性に応じた対応が具体的に記載されていることが特徴となっています。

28年度には、第2弾として、障害の定義や種類について分かりやすく説明し、障害の特性と災害時に支援いただきたいことを障害ごとに記載した「支援者編」を作成し、自治会町内会や各種団体、各地域防災拠点に配布しました。

また、港南区地域防災拠点運営委員会連絡協議会では障害者の参加可能な訓練メニューを検討いただくよう呼びかけました。港南区障害者団体連絡会の代表者が訓練に参加するだけでなく、各拠点にお住まいの障害者が訓練に参加できるきっかけにもなってほしいと個々に声掛けもしています。

このような取組がきっかけとなり、同じ地域に暮らす住民としてお互いに知りあい、支えあう関係が構築されて、災害時だけでなく普段からの見守り支えあいにつながっていくことを願っています。

こうなんくさいがいじょうえんごしゃしえん ばん ふ れ っ と  
「港南区災害時要援護者支援パンフレット」

（「障がい者編」及び「支援者編」）

